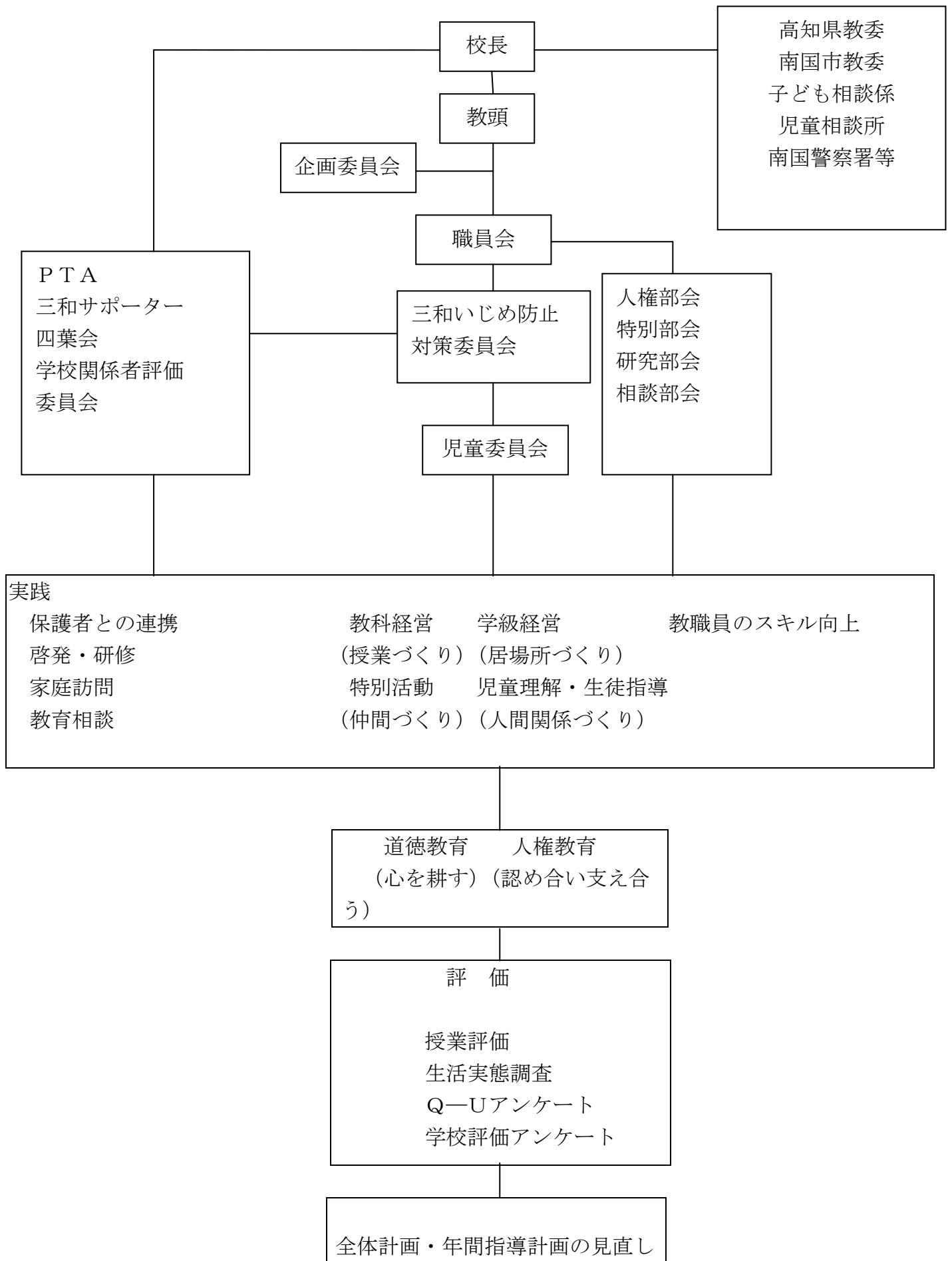


いじめ防止対策
への
取り組み

いじめ防止対策全体計画



推進体制



三和いじめ防止対策委員会 規則

- 目 的 いじめ防止対策推進法並びに南国市学校運営規則に基づき、いじめの防止等に関する措置を実行することを目的とする。
- 組織（委員） 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、S C、S S Wの他、校長の任命した（ ）（ ）（ ）を持って構成する。
なお、重大事案発生の場合、関係者を随時追加し「重大事案対策委員会」を設置する。
委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- 定 例 会 年間5回程度開催する。また、招集は学校長が行う。
- 役 員 会議は校長を委員長とし、委員の互選により副委員長を選任する。事務局を教頭が行う。
- 取り組み 以下のことについて協議等を行う。
・方針に関すること
・情報収集に関すること
・年間指導計画に関すること
・校内研修に関すること
・チェックリストに関すること
・評価に関すること
- 守秘義務 委員はこの会議で知り得た情報についての守秘義務を負う
- 付 則 この規則は平成26年4月1日から施行する。

年間指導計画に関連して

項目 職員会議等

いじめ防止対策委員会…方針確認、計画策定、情報交換等
(校長、教頭、生徒指導、養護教諭)

職員会…4月には方針等の確認

その他の月は進捗状況等の報告

児童委員会…4月には方針の説明と教員との意見交換

(校長、担当教員)

3月には年度のまとめ等

P T A総会…方針の説明

(校長、全教職員)

項目 未然防止に向けた取り組み

学級づくり (特別活動・学級活動参照)

1, 2年生 仲良く助け合う	3, 4年生 協力し合う	5, 6年生 信頼し支え合う
----------------	--------------	----------------

1) 学校教育目標→学級目標へ (起こさない 見逃さない 許さない)

2) 方針を明確に 約束づくり

ルール 朝の会 給食 掃除 帰りの会 など

3) 2, 3学期の学級づくりは 見直しと修正に基づく

※非行防止教室 (いじめ1 万引き1 まとめ1) 全学年の学級活動 3/35時間

※道徳参観日 高知の道徳活用

通常の道徳の時間…読み物資料等を活用し、内容項目に注視し網羅した実践をおこなう

※人権参観日 「認め合い支え合い」をキーワードに工夫を凝らし、保護者参加型の授業を…

項目 早期発見に向けた取り組み

いじめアンケートは他の調査との関連もあり、回数内容を見直し実施する (後日検討)

家庭訪問や学級懇談では「いじめの視点も考慮して」話を進める

なお、個別家庭訪問は必要性のある児童に対して休業中等に実施するものとする

項目 行事 (特別活動・学校行事参照)

望ましい人間関係、所属感連帯感、協力してよりよい学校生活

1) 人間関係づくり (それぞれの存在感、各自の肯定感、所属感連帯感を)

2) 方針を明らかに 目指すところはなにか ゴールを…

3) 達成感→評価を必ず (D C A Pへ 適宜評価が次へ繋がるように)